東葛北部地域における児童相談所機能の充実を求める意見書

全国の児童相談所が、2017年度中に受けた児童虐待の相談件数(速報値)が、前年度比9.1%増の13万3,778件に達したことが厚生労働省の調査で判明した。虐待の要因は、心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い状況となっている。

野田市で発生した小4女児虐待死事件など、痛ましい児童虐待事件が全国 各地で後を絶たない中、虐待から子どもを守り、いかにして悲劇を防ぐのか、 虐待の予防から、早期発見・早期対応について一体的な取り組みが重要である。

松戸市では、2018年度の虐待相談件数が828件と前年度比207件の増加、うち柏児童相談所送致は5件となっている。また、松戸市を含む5市(松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市)を担当している柏児童相談所での虐待相談は2017年度の1,662件から2018年度の2,059件と急増し、2017年度における松戸市からの相談は658件、39.6%と5市の中で最も多い状況となっている。

児童虐待事件の背景には、児童相談所や市などの関係機関との連携不足が指摘されている。また、相談者のニーズはもとより虐待相談件数に基づいた児童相談所の設置が求められている。こうした状況を鑑みると、本市並びに東葛北部における虐待対応体制のさらなる強化・充実に向け、保健所等関係機関との情報共有体制の構築を図ることが実行性があり、重要であると考える。

よって、東葛北部地域における児童相談所機能の充実のため、本市議会は 千葉県に対し、児童相談所を保健所が所在する松戸市へ早期に設置するよう求 めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和元年6月27日

あて

千葉県松戸市議会

千葉県知事